

学校給食費の改定について(お知らせ)

多賀城市教育委員会

現行の学校給食は、栄養量が不足しており、望ましい栄養量の確保や食育の充実などを図るため、**令和3年4月から次のとおり学校給食費を改定いたします。**

		令和3年度	令和2年度
小学校	一食あたりの給食費	289円	254円
	給食費の納付回数 (口座振替)	5月～2月の10回納付	5月～1月の9回納付
中学校	一食あたりの給食費	348円	298円
	給食費の納付回数 (口座振替)	5月～2月の10回納付	5月～1月の9回納付

改定後の学校給食

POINT 01

【栄養量の確保】

小・中学校ともに全ての栄養素で、学校給食摂取基準※の栄養量を充足することができます。

※文部科学省が策定する学校給食の望ましい栄養量で、1日の栄養量の1/3を給食で摂ることを基本としたうえで家庭でとりづらい栄養素は4～5割に設定されています。

栄養量の改善（学校給食摂取基準の充足率・令和元年8月・9月の献立による）

小学校	現行	→	改定後	中学校	現行	→	改定後
不足している項目	7		0	不足している項目	9		0

	充足率 (%)	
エネルギー	98.1	102.8
たんぱく質	90.6	100.3
カルシウム	99.2	105.1
鉄	95.6	101.3
ビタミンB1	90.0	100.2
ビタミンC	95.6	139.4
食物繊維	89.8	100.6

改善

	充足率 (%)	
エネルギー	99.9	106.1
たんぱく質	95.9	110.0
カルシウム	86.2	100.1
マグネシウム	90.1	102.5
ビタミンA	84.7	101.2
ビタミンB1	88.0	104.0
ビタミンB2	95.0	108.3
ビタミンC	96.4	143.3
食物繊維	80.8	101.1

改善

POINT 02

【食育の充実】

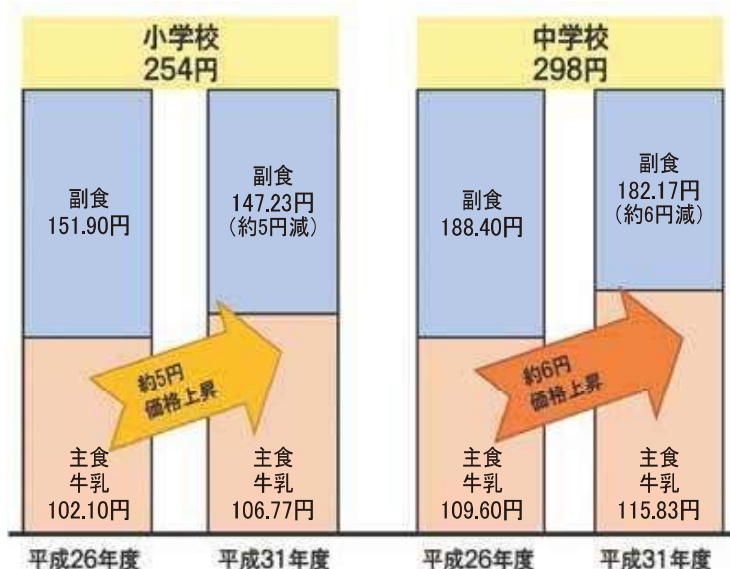
地場産物や郷土料理、友好都市献立を活用した魅力ある給食を提供し、食育に活かすことができます。

【現状】 食材価格の上昇

前回改定の平成26年度以降、食材価格が上昇しています。

学校給食においても、主食（ごはん、パン）、牛乳の価格が上昇し、副食に使用できる金額が減少しています。

さらに、副食（肉・魚・野菜・果物等）に使用する食材の価格も上昇している影響から、多様な食材を使用した給食提供が難しくなり、複数の栄養量が下回っている状況でした。



学校給食費の改定に関する Q&A

Q1. 改定額は、どのように決められたの？

多賀城市学校給食センター運営審議会（小中学校長、児童生徒の保護者、学識経験者等で構成）において、「栄養量の改善」及び「食育の充実」の観点から適正な学校給食費について審議された結果、この度の改定額が答申され、多賀城市教育委員会において学校給食費の改定を決定しました。

Q2. 栄養量はどのように改善されるの？

副食に使用できる食材の種類や量が増えることで、栄養量の改善を図り、給食内容も充実します。また、不足しがちな栄養素（鉄分やカルシウム等）については、必要に応じて栄養強化食品※を取り入れ、食材費を抑えながら効果的な栄養量の確保を図ります。

※ 栄養強化食品とは、鉄分やカルシウムなどを多く含んだ食品で、市販されている食品です。給食では、ハンバーグ、肉団子、ヨーグルト、ゼリー、チーズ、ふりかけ等があります。

基本的には、自然な食材の組み合わせで栄養を充足させ、必要に応じて使用するものであり、毎回の給食に使用するものではありません。

Q3. 食育にはどのように活かされるの？

多賀城産の米、野菜やみその活用、宮城県、友好都市（山形県天童市、奈良県奈良市、福岡県太宰府市）等の郷土料理や食文化を取り入れます。

また、地元生産者との交流をとおして顔の見える給食を実施するとともに、栄養教諭、栄養士による食に関する指導と日々の学校給食を生きた教材とする食育を推進します。今後も子どもたちのより良い食生活の定着に取り組んでいきます。